

第3節 グループ・コングロマリットの一体的な実態把握

グループ・コングロマリットの一体的な実態把握

我が国の金融機関は、経営資源の効率的な配分や規模の利益を目的として、持株会社方式による経営統合、合併といった手法による業態間及び業態を越えた金融機関のグループ化・コングロマリット化が進んできているところである。また、こうした金融環境の変化は、大手の金融機関のみならず、地域金融機関においても見られるところとなっている。

このような金融環境の変化に対応することを目的とし、持株会社方式による金融機関グループに対しては、「金融持株会社に係る検査マニュアル」等に基づき、金融機関グループの一体的な経営という実態に即した検査を実施してきたところである。特に主要行に対しては、前検査事務年度に導入した通年・専担検査体制を継続し、グループ内でのリスク管理態勢、グループ内取引の適切性及び連結ベースでの資産内容の健全性等を検証し、実効性のある検査を実施してきたところである。

これらを除く金融機関グループについても、親金融機関とその子会社に対して一体的に検査を実施し、効果的な実態把握に努めてきたところである。

さらに、システム統合を予定している金融機関グループについては、専門知識を有する検査官によるシステムリスク管理態勢の検証を行ったところである。

なお、海外拠点についての効果的な実態把握のためには、海外拠点を監督している海外当局と密接に連携を図ることが重要であり、平成 14 検査事務年度に引き続き、連携を強化してきているところである。

具体的には、海外当局者の来日、当庁担当者の海外出張の際に、我が国金融機関等の海外拠点の状況について意見交換等を積極的に行い、当庁の検査計画の立案等に有効に活用している。

また、現在、ニューヨークには当庁検査官 2 名、ロンドンには検査官 1 名が長期出張しており、北米・ヨーロッパの金融監督当局と意見交換するとともに、これらの地域での我が国金融機関等の活動状況をモニターしているところである。

検査実施状況の概要（資料 21 - 1 - 3~4 参照）

平成 15 検査事務年度においては、本邦金融機関等については、銀行持株会社、主要行、地域銀行、保険持株会社及び保険会社等、証券持株会社及び証券会社等の検査実施に当たり、主要なグループ会社に対して一体的に検査を実施し効果的な実態把握に努めたほか、海外拠点についても併せて実態把握に努めたところである。

また、外国金融機関等については、ドイツ銀行グループ及びシティグループに対する検査の実施に当たり、銀行、証券会社、信託銀行をグループとして一体的に検査することにより、効果的に実態把握を行ってきたところである。